

令和 3 年度 文京区障害者地域自立支援協議会
第 2 回相談支援専門部会 要点記録

【日時】 令和 3 年 11 月 15 日（月） 14 時から 16 時まで Zoomオンライン開催

【出席者】

志村 健一 委員、樋口 勝 委員（部会長）、

安部 優 委員、阿部 智子 委員、今井 惇也 委員、榎本 涼子 委員、佐藤 澄子 委員、関根 義雄 委員、高田 俊太郎 委員、高谷 通代 委員、田中 弘治 委員、向井 崇 委員、本加 美智代 委員、山形 奈緒子 委員、荒井 早紀 委員、岩城 衆子 委員、小谷野 恵美 委員、佐藤 祐司 委員、渋谷 尚希 委員

【欠席者】

金子 宏之 委員（副部会長）

【事務局】

菊池 景子、北原 隆行、關 亮太、田平 政彦

【開会前に事務局からの連絡】

- ・ 傍聴及び会議内容の公開について確認
- ・ 記録作成のため会議内容の録音許可について
- ・ 事前配布資料の確認
- ・ 出欠確認

【会議次第】

1. 開会挨拶

○文京区障害者地域自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2. 議題

(1) 障害者・児計画の評価についての振返り

○渋谷委員より障害福祉課としての以下見解を報告。

① 計画相談・相談支援について

計画相談・障害児相談共に利用者が増加傾向。障害児相談については実績が伸び悩んでいた。今年度より、指定障害児相談支援事業所：ぱすてるが開所。やまどりの会でも障害児相談を新規開設。指定特定相談支援事業所も新たに3事業所開設し、着実に取組みが進んでいると評価している。

障害福祉サービス利用者が介護保険サービスを利用する場合、介護保険制度の優先が原

則。必要に応じて数カ月程度の介護支援専門員と相談支援専門員の併給を認めたり、介護保険サービスの対象であっても理由がある場合は障害福祉サービスの利用を認めたりしている。介護保険サービスの対象年齢が近い障害者へは、事前に相談支援専門員と連携して介護保険サービスの案内を行い、円滑に移行できるようにしている。障害福祉サービスから介護保険サービスの移行に時間がかかる場合は、介護保険サービス適用年齢到達後3カ月までの猶予を設け、移行の手続きを行っている。これまで制度の引継ぎで大きなトラブルはなかった。

② 居住支援について

令和元年・2年度は、区内グループホームの設立ができなかったが、グループホームの実利用者数の実績は伸びている。文京区は土地代が高く採算性の観点から事業所の新規設立は難しい。また、住宅が密集しているため用地が確保できたとしても近隣住民との調整が必要となり開設に時間がかかってしまう。障害者の整備費補助も行っているが利用が広がっていない。周知を図りながら用地の確保、グループホームの整備を進めていきたい。

③ 地域移行について

施設入所している障害者は重度の方が多いが、安定した生活を送られている方も多い。グループホームなどに地域移行する場合、様々な支援や家族の協力が必要。本人が地域移行を希望する場合は、実現のためにもグループホームの整備等が必要。

◆委員

相談支援事業所の開設等の取組みが着実に進んでいるが、相談支援専門員は不足している。具体的にどのような手立てがあれば相談員が不足している状況を改善できるのかを行政と相談できると良い。

他の地域のグループホームを利用している方が、文京区に帰ってくる際、アパート探しの問題が出てくる。住まいの問題が解決していくことで、障害種別に問わず地域移行の見通しが立ちやすくなる。指定一般相談支援事業所の指定も増えると良い。

◆委員

計画相談と障害児相談がどこで充足するのかという問題はある。事業所が増えればニーズが解決するものではない。利用者がニーズに応じた事業所を選び、ニーズが満たせることが最終的なゴールになると思う。選択肢の増加は利用者の利益に繋がると思うので、事業所を増やせるよう努力をしていきたい。

○部会長

予防対策課の方からもコメントを頂けないか。

◆委員

セルフプランで障害福祉サービスを利用しており、計画相談のメリットが実感できないケースについては、行政側から委託している相談支援事業所へ計画相談の導入をお願いしている。選択肢を増やす、ニーズを満たす観点から事業所を増やすことは必要だと思っている。

○部会長

地域移行支援検討会議では、予防対策課より自立生活援助を利用して支援を進められないかとの声が挙がったり、指定特定相談支援事業所や委託事業所が新規開設されたりと少しずつ前進している。来年、障害者実態意向調査がある。当事者の声を確認していきたい。

(2) 障害児支援についての話題提起

① ふみの輪について 【資料第1-1号参照】

○岩城委員より

- ・「ふみの輪」は平成25年度に作成。支援が必要な方が生涯にわたり安心して生活するためのツール。文京区版の発達支援ファイル。幼少期から成人に至るまで成長の記録や支援状況を綴り、関係者へ伝えることができる。イメージは、母子手帳の拡大版。
- ・利用のタイミングは、①ライフステージの移行期、②複数の機関を利用している時や新たな医療機関や専門機関に相談する時、③成長の記録、支援の記録としてなど。
- ・構成は、①プロフィールシート、②サポートシート、③関係機関の支援情報に分かれている。サポートシートはライフステージや支援の種類に合わせて様々なシートが用意されており、本人に合わせて必要なシートを選びカスタマイズ可能。
- ・現在は就学を控えた年長児へ配布。令和元年度までは教育指導課が実施する就学相談説明会で案内配布していた。毎回150部程配布していたが、利用状況は不明。
- ・教育センターでは「就学応援シート」を配布しており、「ふみの輪」にファイリングできる。
- ・コロナ禍で、「ふみの輪」の説明配布ができなくなったが、今年度より児童発達支援事業所：そよかぜの利用者へ案内（パンフレットの配布）しようと考えている。区のホームページでダウンロードできるように整備してある。
- ・保健サービスセンターや子ども家庭支援センター、幼児保育課、教育指導課、障害福祉課、障害者基幹相談支援センターで配架している。また、都立特別支援学校へ配布している。
- ・利用実績、先々の支援に向けて使っている方はまだ少ない。使い続けている方もいるが、具体的な数は不明。
- ・王子特別支援学校と北特別支援学校では、入学した方が各区の発達支援ファイルを持っているか確認している。持っていない方へは住所地の発達支援ファイルを配布している。学校の個別指導計画を発達支援ファイルにファイリングできるようになっている。
- ・発達支援ファイルの主体は保護者や本人。学校から就労先や施設に提出することはないため、保護者が就労先へ情報提供できているかは不明。

○部会長

「ふみの輪」が完成されると、当事者の説明書のような役割となるのではないか。新たな支援者に引き継ぐ際にも、アセスメントが深まっている為、当事者のとの関係づくりに活かせるのではないかと思う。

◆委員

「ふみの輪」は情報が多く、保護者が全て作成することは困難。都立特別支援学校では学校生活支援ファイルに「ふみの輪」が組み込まれている為、在校生の「ふみの輪」は基本事項が作成されている。一方、区立の支援学級生徒や支援が必要な普通級の生徒の中には、「ふみの輪」の存在を知らない家庭がある。「ふみの輪」を実効性のあるツールにする為には、さらなる工夫が必要。保護者だけで作成するというよりも、相談支援事業所などと一緒に作成する事があってもよい。

○部会長

「ふみの輪」を家族のみで作成するのは負担が大きい。支援者との作成も一つの方法であるだろう。

◆委員

障害児支援に携わっているが、「ふみの輪」を活用する事は無かった。今後は「ふみの輪」を所持しているのか確認し、活用出来るように考えていきたい。計画相談においても、これまでの支援経過を確認できる資料となると思う。

○部会長

支援者が「ふみの輪」を作成しているかの確認が出来れば、更に活用も広まるのではないだろうか。また、計画相談における引継ぎにも繋がる資料。

◆委員

「ふみの輪」については、今回の説明で初めて認識した。「ふみの輪」が活用出来れば、支援者も当事者も安心するだろう。認識・周知・活用については課題がある。

○部会長

障害児支援に関わりのない支援者は、「ふみの輪」を知らない方が多い。支援者が知るという事から周知活動も始まる。

◆委員

精神障害分野での計画相談に携わると発達障害のある方や幼少期から発達障害傾向にある方もいる。「ふみの輪」は、保健師などと就学前の段階で連携はあるのだろうか。

◆委員

保健サービスセンターの乳幼児健診で必要があれば教育センターを紹介し、密な連携を取っている。「ふみの輪」の作成においては、家族が作成することの必要性を理解する事が大切。保健サービスセンターにもふみの輪は配布されている為、必要に応じて紹介出来る。

◆委員

「ふみの輪」は、資料を読み初めて知った。自分の子どもを育てる時には「ふみの輪」のような物は無かった。「ふみの輪」が、どこでどのように活かされるのかという事が今後の課題。

② 障害児支援ネットワークについて 【資料第1-2号参照】

○向井委員より説明

○部会長

児童から成人への移行はイメージができるが、幼児から児童への移行ではどのような連携課題があるのか。

◆委員

幼児から児童への移行では、保護者と関係者が相談しながら学校選択をする。選択が上手くいくと保護者は周りの支援者に信頼を持つ。しかし、上手くいかないと不信感が残る。保護者の思いを中心にしてしまうと、その児童の発達ニーズとの折り合わない場合もある。支援に正解がない為、児童と家族の想いの両立ができるか難しいという課題がある。

◆委員

放課後等デイサービス事業の受け皿が少なくなっている。区民の児童が区外の放課後等デイサービスを利用しており、毎日利用したいが週に2回くらいしか利用できないという事例が実際にある。特別支援学校に入ると放課後の課題が生じる。今までは延長保育などで何とか夕方まで預かってもらっていたが、放課後等デイサービスを探しても見つからないという話は最近でも聞いた。また、「ふみの輪」もそうであるが、保護者が一緒に相談ができる場の必要性を感じる。

○部会長

区内の放課後等デイサービスに空きがなく、区外の事業所を利用しているという話を聞いて驚いた。サービスは利用できても地域を選べない現状がある。そこには文京区の地域課題があると考えられる。相談支援専門部会では障害児支援の課題を親会にも上げていく。

◆委員

放課後等デイサービスを中高生対象で行っている。中高生の放課後等デイサービスも定員一

杯となり、毎日利用できない状況。卒業後に切れ目なく繋いでいくことが課題。

○部会長

学校卒業後に放課後等デイサービスを使えなくなることの課題がある。

◆委員

学校卒業後に放課後等デイサービスを使えなくなることの課題から、4月から地域活動支援センターとして、成人の為の放課後の時間帯を過ごす事業を始めている。ニーズは高い。学校卒業後に生活リズムが崩れないようにし、年齢を重ねてもスムーズにサービスを使えるようにするには、同様のサービスを提供する事業所が増えるといいと思う。

○部会長

地域活動支援センターには利用希望が来ているのか。定員などの状況を含めて教えてほしい。

◆委員

4月から事業を始めているが、9月まではプレ事業として法人内部の利用者を対象に実施した。10月からは区内在住の他事業所利用者へも対象を拡大し、法人外の利用者の方も利用している。放課後等デイサービスを利用してきた世代の方からの問い合わせが入っている。10名定員でまだ定員内で空きがあるが、日に日に利用の数は増えているという状況である。4月以降になると、新たに学校を卒業した方が生活介護や就労支援を利用する為、利用の数は今後も増えていく見通しである。

○部会長

4月からの新生活を送る方からもニーズが出てくると予想できるので、経過の報告もしてほしいと思う。

◆委員

利用者の中にも10月より地域活動支援センターの利用を開始した方がいる。放課後等デイサービスが高校卒業までの間になっていたサービスが、成人になると薄いというのは感じており、需要はあると思う。

○部会長

文京区内の放課後等デイサービスが不足していること、そして学校卒業後に夕方を過ごす場所についても、今後は更に大きな課題になると感じた。相談支援専門部会において、成人も児童も高齢も切れ目のない支援をとというのが今年度の目標であるが、児童は児童で大きな課題があることを感じ、来年度も児童について部会から提案していくことが大切であると認識した。

◆委員

【資料第1号-2】の【現在の活動と課題】の4の通り、「行政・民間が垣根を超えて知恵を出し合える協議体が必要になるのではないか」と課題を相談支援専門部会に上げたことに対して、発展的な会話ができると良い。

◆委員

児童から成人への切り替わりに際して、これまで放課後等デイサービスを利用していた方が生活介護などの日中活動に移行することで早い時間に終わってしまうことは課題となっていた。これまでは地域活動支援センターを活用する取り組みもなかった為、移動支援や短期保護などを利用していた。今回地域活動支援センターの取り組みによって一歩前進したと思っているが、それでもまだニーズに応えられていないと思っている。今後も取り組みを考えていく必要があると思っている。「行政・民間が垣根を超えて知恵を出し合える協議体」については、相談支援専門部会より意見を出していただければと思っている。

○部会長

では「行政・民間が垣根を超えて知恵を出し合える協議体が必要」と相談支援専門部会の報告を行いたい。宜しければ拍手を頂きたい。

<拍手>

(3) 令和3年度定例会議報告 【資料第2号参照】

○事務局より

【第1回】

<参加機関>

相談支援事業所、ひきこもり支援事業所、地域活動支援センター、地域生活支援拠点、行政、就労支援事業所、居宅介護支援事業所、医療機関、訪問看護ステーション、社会福祉協議会

<意見交換・気付き>

- ・「障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行、介護保険サービス移行後も移動支援が柔軟に使えると良い」との意見については、必要に応じて柔軟に支給決定する配慮をしていることを共有した。議題（1）を参照。
- ・家族全体を支援していくには、どのような視点を持って関わったらよいか、成功例がある事業所から報告してもらい、皆で共有して学び合う機会を区内全体で設けられると良いのではないかという気付きにつながった。
- ・地域での支えについては、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーの取り組みを紹介してもらう機会があると良い。
- ・制度理解では、権利擁護センターに成年後見制度の利用プロセスを紹介してもらう機会があると良い。

- ・支援者が、様々な視点を持ち、制度、他事業所の取り組み内容に詳しくなっていくと、支援対象者や家族に対して提供できる支援の幅が広がっていく。そのための研修等の機会を設けることの重要性を改めて感じた。

【第2回】

<参加機関>

第1回と同様、他には障害児支援事業所

<意見交換・気付き>

- ・障害がある方は経験が圧倒的に少ない。知ることのできる経験がなかなかできてない。支援者が「場」や「人」などを紹介することで、支援対象者が自身の希望をどのように叶えられるかを一緒に考えていく機会となる。
- ・区内の社会資源を学び合う場が大事であり、そういった研修や意見交換の場を設けることが求められている。具体的にはどの分野のこういったことを知りたい、学びたいという意見があるか今後調査していきたい。

【意見】

◆委員

区内にはグループホームが少ないが、グループホームだけにこだわらず、一般の賃貸住宅にも家賃補助等の地域支援が必要だと思っている。そして、文京区に限らず地域で生活を支えていくための手当の充実や年金制度の活用等も必要。経済的支えについても、相談支援事業者として横の連携を取っていきたいと考えている。

○部会長

住まいについて、区内の家賃の高さから、補助や手当の必要性について触れていただいた。また、事務局からの報告では定例会議のあり方についてアドバイスの求めがあった。今後また意見をもらえたらと思う。

(4) 令和3年度上半期文京区指定特定相談支援事業所連絡会 活動報告【資料第3号参照】

○事務局より

事例検討会については、今回は年明けに行う予定で準備を進めている。

○部会長より

今年度は、相談支援専門員の質の向上も目指し、連絡会だけでなく事例検討会も開催している。事業所からは積極的に検討事例を提供してもらえるとありがたい。

【全体総括】

○志村先生より

障害者・児計画の評価振り返りでは、障害福祉サービスを利用している精神障害の方々の計画相談に関して、セルフプランの話題があった。セルフプランへの見方は、サービス等利用計画をどう考えるかという話にも通ずる。“人生のシナリオ”と考えると、そのシナリオ

を自分で責任をもって組み立てられる、描けるということは、ストレングスにもつながると思う。そこをエンパワーしていくというのが大事な視点、その視点から言うとセルフプランそのものが否定される必要はないと思う。ただし、これまでの文京区の実態調査でも明らかになっているように、計画相談を受けている方は「受けて良かった」との感想を語っている。障害のある方々の情報提供の量と質両方を考えた時に、セルフプランの方々にも情報があればあるほど将来についていろいろな選択肢が広がってくることから、本人に任せたままにしておかず、しっかりと情報提供をして未来に可能性が開かれることを考えた上で対応していくことの重要性は忘れてはいけないと思った。

次に、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について、サービス等利用計画からケアプランへの移行に区が丁寧に対応してくれていることはわかる。しかし、これまで長い間、介護保険ではケアプランの中でサービス利用を考えてもらうという枠組みから脱却できていない。障害のある方々のサービス等利用計画をその方の“人生のシナリオ”と考えた時に、そういった視点をケアプランを作成する方々に受け継いでもらえているかという課題がある。最近では「自立支援・介護予防」という言葉も出てきているようだが、そのあたりの共有もしっかりできてくるとより充実したものになるのではないかと思っている。

また、住まいに関して、これまでの調査・評価でわかるように、区内においてグループホームを新設する余裕はないだろう。家庭での生活が難しいことから施設利用を余儀なくされている方々の地域移行を考えた時に、また家庭に戻ってくることはなかなか難しいことだと思う。その時に、家庭、グループホーム以外の住まいを区としてどうしていくかを真剣に考えなければいけない。自宅に戻ることが可能ならばそれはそれでよい。ただし、8050問題を想像してほしいのだが、持ち家率が高い文京区で、障害当事者の兄弟がいたとして独立、親が他界、あるいは高齢者施設に入居した際に一人暮らししていくことが可能だろうか。持ち家のことを興味関心があり調べているのだが、シェアハウスのデベロッパーが区内で障害者を対象にして民間で事業を行う取り組みも出てきている。積極的に情報交換していくことを考えても良い時期なのではないかと思っている。

障害児支援の議題では、「ふみの輪」や「障害児支援ネットワーク」の話に興味深く聞かせてもらった。世田谷区で子ども若者支援の仕事に携わっているが、教育側と福祉がお互いに連携の必要性は感じているが、何から取り組んだら良いのかわからないと言っている。発達支援ファイルは有効活用しないと非常にもったいないツールである。物理的にファイルにするよりも、オンライン化を進めていくべきだと思う。セキュリティを整え、必要なところを必要な人がアクセスできるようにすれば、失くす心配がないし極めて有効なツールになる。持っていることが当たり前になるぐらいの広め方をしていく必要がある。その後の障害福祉サービス利用の計画立案時にもとても大事なツールになってくるし、オンライン化できれば“人生のシナリオ”として過去現在未来が一本につながることになる。

文部科学省が昨年調査報告をしているものがインターネットでも確認できるが、教育と福祉が連携されていないことと、保護者支援が不十分であるということはしっかり認識されており必要性を感じている。実態調査もされているが、発達支援ファイルの中にどれだけ社会資源の情報を盛り込めるかということも一つの鍵になると思う。そのファイルの中に、発達支援や相談支援など様々な社会資源情報が入っていると保護者に対しての情報提供になり、より活用してもらえるツールになると思う。現在、就労支援専門部会でハンドブックを作っているが、それら全てをオンライン化して文京区のホームページからダウンロードできるようにすれば費用もかからないし必要な時に必要な人が見られるようになる。

放課後等デイサービスについて。親しい人に事業運営をしている人がいる。重度の身体障害がある子どもの利用先から「いつもニコニコして黙っておとなしくしてくれていてなんて良い子なんだ」と言われたが、それが果たして“良い子”なのかと父として疑問を感じて、もっと体験してほしい、暴れてほしいという思いを実現させるために自身が立ち上げたとのこ

とだった。特別支援学級・学校と積極的に情報交換を始めている。無理や無駄が生じ子どもや保護者にとってのひずみ生まれぬよう調整していかねばならない。そのための障害児支援ネットワークの必要性を確認することができた。

今まさに区の障害者地域自立支援協議会の中で子どもの部会をどうしていくかということ議論しているところだが、その立ち上げへの大事なデータになるのではないかと思う。部会長からはぜひこの情報を親会に報告していただきたい。

5. その他

○事務局より事務連絡

- ・報酬について
- ・記録作成について
- ・次回開催について 2月頃の開催予定。